

反社会的勢力に対する基本方針

石見銀山農業協同組合は、地域に根ざす農業協同組合としての社会的責任や公共的使命を全うし、社会からの信用・信頼を確固たるものとするために、反社会的勢力への対応に関する基本方針を以下のとおり定めます。

- (1) 反社会的勢力への対応に際し、経営陣以下組織として対応する。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に対応する職員の安全を確保する。
- (3) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- (4) 反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な要求には一切応じない。また、すでに取引をしている者が反社会的勢力であることが発覚した場合は、取引の解消に向けた適切な措置を速やかに行う。
- (5) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (6) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行わない。
- (7) 理由の如何にかかわらず、反社会的勢力への資金提供は行わない。

平成 21 年 7 月